

令和6年度さいたま市人事委員会第14回定例会会議結果

1 日 時 令和6年10月22日（火）
午後4時00分開会
午後5時15分閉会

2 開催場所 人事委員会室

3 出席者 委員長 白鳥 敏男
委員 田中 洋
委員 久田 富士子
(事務局)
事務局長外 7名

4 欠席者 なし

5 議 事

報告第29号 条件付採用期間を延長された者のその後の状況について

地方公務員法第22条の規定により条件付採用期間の延長を決定した者の延長後の状況について、事務局から報告があった。

議案第30号 条件付採用期間の延長について

さいたま市職員の任用に関する規則第30条第1項第2号に掲げる事由に該当するものとして、市長から条件付採用期間の延長申請が提出され、職務遂行の能力の実証をさらに行う必要があると認められることから、申請のとおり条件付採用期間を延長することを決定した。

議案第31号 医師の初任給決定において別段の取扱いをすることの承認について

新たに職員（医師）となる者の初任給の決定において、さいたま市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定により難しいことから、市長から同規則第44条の規定により「別段の取扱い」をすることについて承認の依頼があり、当該取扱いは適当であると認められることから、承認することを決定した。

報告第30号 令和6年度職員採用試験（高校卒業程度・免許資格職、就職氷河期世代（行政事務）、社会人経験者（行政事務）、職務経験者（福祉、心理）、技能職員、学芸員選考）の第1次試験合格者について

令和6年度職員採用試験（高校卒業程度・免許資格職、就職氷河期世代（行政事務）、

社会人経験者（行政事務）、職務経験者（福祉、心理）、技能職員、学芸員選考）の第1次試験合格者について、事務局から報告があった。

報告第31号 解雇予告除外認定について

教育委員会から令和6年10月8日付けでなされた解雇予告除外認定申請に対し、委員長専決により申請のとおり認定したことについて、事務局から報告があった。